

事前提出書類一覧（通所介護・第1号通所事業）

※以下の確認欄の1～8全てにチェックしたうえで、この紙を含めて提出してください。

提出書類		確認欄
1	本表（事前提出書類一覧（通所介護・第1号通所事業））※この紙です	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2	通所介護・第1号通所事業運営指導事前提出資料 ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>【注】資料作成の基準日は、実地調査の属する月の前月の1日としてください。 （例：実地調査が5月8日の場合、4月1日）</p> <p>【注】従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表は、実地調査の属する月の前々月分の<u>実際の勤務状況を記載したものを添付</u>してください。 （例：実地調査が5月8日の場合、3月分）</p> <p>【注】従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表について、通所介護・予防給付型通所サービスと短時間型通所サービスは表を適宜分割するなどして記載してください。 なお、通所介護・予防給付型通所サービスと短時間型通所サービスで用紙を分けて作成していただいても構いません。</p>		
3	加算等自己点検シート（通所介護・予防給付型訪通所サービス） ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003111】掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 非該当
<p>【注】前年度4月から基準日まで算定した加算・減算について記載してください。</p> <p>【注】短時間型通所サービスのみを行っている場合は、「非該当」にチェックを付してください。</p>		
4 設備に関する書類		
	事業所平面図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
5 人員に関する書類		
	管理者を含む全従業者の勤務表及び勤務記録 【注】出勤簿・タイムカード等、勤務実績が分かるものとしてください。 【注】実地調査の属する月の前々月分（例：実地調査が5月20日の場合、3月分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
6 運営に関する基準		
(1)	運営規程（提出日時点で最新のもの）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2)	重要事項説明書・利用契約書（提出時点で最新・利用者同意のある1名分） 【注】 <u>通所介護・予防給付型通所サービス・短時間型通所サービスのうち、指定を受けているサービスについてそれぞれ提出してください。</u>	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(3)	個人情報同意書（提出時点で最新かつ利用者の同意を得ているもの1名分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(4)	介護保険番号、有効期限等を確認している記録等（利用者1名分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	従業者の秘密保持誓約書（従業者1名分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(6)	各種マニュアル（緊急時対応、苦情対応、事故対応）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(7)	業務継続計画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(8)	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(9)	虐待の発生・再発防止の指針	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(10)	利用料の請求書及び領収書（控） 【注】7－（5）で提出するサービス提供票と同月・同利用者のもの	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

7 通所介護計画書等		
【注】利用者1名に係るもの。		
【注】(1)～(4)、(6)については、直近のもの1部としてください。		
(1)	アセスメントシート	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2)	サービス担当者会議の記録	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(3)	通所介護計画書（利用者又は家族の同意があったことがわかるもの）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(4)	モニタリングシート	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	サービス提供票直近1か月分（実績のあるもの）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(6)	居宅サービス計画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(7)	サービス提供記録 【注】7-(5)で提出するサービス提供票と同月・同利用者のもの1日分	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
8 報酬に関する書類		
(1)	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の根拠資料（直近分） 【注】実績報告書に記載のある金額について、算定の基礎となる数値が分かる資料等（ <u>実績報告書に記載した賃金改善所要額のうち、「(a) 本年度の賃金の総額」の内訳を示すものを含む。</u> ）を添付してください。 【注】当該加算を算定していない場合は、「非該当」にチェックを付してください。	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 非該当

【留意事項】

<p>① 書類は、特に指示のない限り、基準日現在の状況を記載し、通知文に記載されている日までに和歌山市役所指導監査課介護サービス指導班宛てに1部提出してください。なお、持参による提出に当たっては、ホッチキス留め等は行わないようにしてください。<u>提出書類は原本ではなく、写しを提出してください。</u></p> <p>② 前記「<u>2 通所介護・第1号通所事業運営指導事前提出資料</u>」及び「<u>3 加算等自己点検シート</u>」は<u>指導監査課ホームページからダウンロードしてください（掲載場所は下記のとおり）。</u></p> <p>③ 通所介護、予防給付型通所サービス及び短時間型通所サービスのうち、行っていないサービスについては、当該サービスに係る事前提出書類及び当日必要書類は不要です。</p> <p>④ 前記書類がない場合は、今回の運営指導のために新たに作成する必要はありませんが、法令等で必要とされている書類の場合、指導等に至ることがありますので、あらかじめご了承ください。</p>
--

【資料のホームページ掲載場所】

<p>和歌山市（指導監査課）ホームページ「運営指導書類」の「1（2）運営指導事前提出資料」及び「1（3）各種加算等自己点検シート」の該当するサービスについてダウンロードしてください。</p> <p>URL：https://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003107.html</p> <p>（和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】【1003111】）</p> <p>なお、通所介護と予防給付型通所サービスを行っている場合、「1（3）各種加算等自己点検シート」については、「106 通所介護費」と「802 予防給付型通所サービス費」の両方をダウンロードし、印刷してください。</p>
